【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年１月29日
【会社名】	竹本容器株式会社
【英訳名】	Takemoto Yohki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　竹本 笑子
【本店の所在の場所】	東京都台東区西浅草一丁目５番15号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区松が谷二丁目21番５号
【電話番号】	03(3845)6107(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 戸田　琢哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年１月29日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

①減損損失の計上(連結決算)

2020年12月期第４四半期連結会計期間において、連結子会社であるTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDが保有する資産について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による今後の経営環境を踏まえ、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当該資産について減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

②関係会社株式評価損の計上(個別決算)

2020年12月期第４四半期会計期間において、当社が保有する連結子会社であるTAKEMOTO YOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDの株式の実質価額につきまして「金融商品に関する会計基準」に基づき、株式の実質価額が低下していることに伴い関係会社株式評価損を計上いたしました。
なお、個別決算における関係会社株式評価損は、連結決算においては全額消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期において、連結決算に減損損失5億55百万円、個別決算に関係会社株式評価損11億47百万円をそれぞれ特別損失として計上いたしました。